

日光市農業・農村 男女共同参画ビジョン

ひと ひと
～女と男 共に輝き豊かで活力ある地域をめざして～

日光市

日光市農業・農村男女共同参画ビジョン

ひと ひと
～女と男 共に輝き豊かで活力ある地域をめざして～

◇ビジョン策定の趣旨

21 世紀の農業の持続的な発展を図り、豊かで活力のある開かれた農業・農村を実現するためには、男性も女性もすべての個人がその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い農業及び農村の担い手として、その個性と能力を十分に発揮できる環境条件を整えることが必要です。特に女性は農業・農村の担い手にとどまらず、方針決定の場等に参画していくことが重要です。

しかしながら、男女間の固定的な役割分担意識がいまだに根強く残っており、女性の個性と能力を発揮する上での妨げとなっています。このような意識と行動の変革は、農業者個人の努力だけでなく、行政、農業団体、農業者が一体となって取組む必要があります。

そこで、日光市の農業・農村における男女共同参画の確立に向けた、総合的な施策の推進を図るため、本ビジョンを策定し、「女と男 共に輝き豊かで活力ある農業・農村地域の実現」を目指します。

◇ビジョンの役割

このビジョンは、平成 18 年 3 月栃木県において策定された「第二期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」並びに平成 20 年 3 月に策定された「男女共同参画プラン日光」を受け、21 世紀の農業・農村における男女共同参画社会形成を図るための基本方針とします。

また、行政、農業団体、農業者が一体となり主体的に取組むための活動方針とします。

◇推進期間

おおむね 10 年後を展望し、平成 20 年度から平成 24 年度の 5 か年間とします。



農地・水・環境保全対策事業活動報告会



生きもの調査

●基本目標Ⅰ

男女共同参画意識の向上と行動の促進

1. 男女共同参画意識の醸成

- ❖ 固定的な性別役割分担意識を是正するため、シンポジウム・講演会の開催及び広報活動の推進
- ❖ 地域リーダーの活動をととした意識啓発
- ❖ 関係機関・団体の連携による意識の向上、活動の推進

2. 男女がともに能力を発揮できる環境づくりの推進

- ❖ 農村地域社会の慣習やしきたりの見直し
- ❖ 農業委員や地域等女性の方針決定過程への参画促進

●基本目標Ⅱ

パートナーシップによる魅力ある経営の推進

1. 家族経営協定の推進

- ❖ 農業経営のルールづくり（役割分担、労働報酬、休日、家事や介護の分担など）
- ❖ 家族経営協定※1内容の見直しと円滑な経営継承

※1・※2は、用語解説あり

2. 共同参画による経営展開への支援

- ❖ 共同申請による女性や後継者の認定農業者制度※2の活用推進

3. 快適な農業労働環境整備

- ❖ 安心できる介護・子育ての環境整備
- ❖ 家庭や地域活動と農業の両立推進



認定農業者の竹内さんご家族



東京板橋区小学生との交流事業

●基本目標Ⅲ

女性農業者のエンパワーメント※3の促進

※3は、用語解説あり

1. 農業技術・経営管理能力の向上推進

- ❖ 農業技術や経営に関する研修会への積極的な参加促進
- ❖ 次世代の女性農業者の育成・支援

2. 女性起業への育成と支援

- ❖ 安定経営のための起業・活動支援
- ❖ 女性起業者の育成
- ❖ 女性起業者のネットワークづくり

●基本目標Ⅳ

男女が共に築く豊かで活力ある地域社会づくりの推進

1. 地域農業への参画推進

- ❖ 地域リーダーの活動促進
- ❖ 地域の特性を生かした積極的な地域農業への参画
- ❖ 野生鳥獣（サル、イノシシなど）による農作物の被害防止対策の推進
- ❖ 直売所・農産加工所経営による地域活性化

2. 地産地消や食育の推進

- ❖ 安全安心な農産物や農産加工品の生産・供給
- ❖ 食育の視点を基本としたスローフード※4・伝承料理の普及

※4は、用語解説あり

3. 後継者が育つ環境づくりの推進

- ❖ 高齢者の技術・知恵の伝承と活動支援
- ❖ 農業体験をととした子どもたちの農業への理解促進
- ❖ 都市・農村交流の推進



農村女性活動交換会



小学生アグリ体験事業

ビジョンの推進体系

【基本理念】

【基本目標】

【推進方策】

【具体的な方策】

女と男

共に輝き豊かで活力ある地域の実現

(I) 男女共同参画意識の向上と行動の促進

男女共同参画意識の醸成

- ・ 固定的な性別役割分担意識を是正するため、シンポジウム、講演会の開催及び広報活動の推進
- ・ 地域リーダーの活動をととした意識啓発
- ・ 関係機関・団体の連携による意識の向上、活動の促進

男女が共に能力を発揮できる環境づくりの推進

- ・ 農村地域社会の慣習やしきたりの見直し
- ・ 農業委員や地域等女性の方針決定過程への参画推進

(II) パートナーシップによる魅力ある経営の推進

家族経営協定の推進

- ・ 農業経営のルールづくり（役割分担、労働報酬、休日、家事や介護の分担など）
- ・ 家族経営協定内容の見直しと円滑な経営継承

共同参画による経営展開への支援

- ・ 女性や後継者の共同申請による認定農業者制度の推進

快適な農業労働環境整備

- ・ 安心できる介護・子育ての環境整備
- ・ 家庭や地域活動と農業の両立推進

(III) 女性農業者のエンパワメントの促進

農業技術・経営管理能力の向上推進

- ・ 農業技術や経営に関する研修会への積極的な参加促進
- ・ 次世代の女性農業者の育成・支援

女性起業への育成と支援

- ・ 安定経営のための起業・活動支援
- ・ 女性起業者の育成
- ・ 女性起業者のネットワークづくり

(IV) 男女が共に築く豊かで活力ある地域社会づくりの推進

地域農業への参画推進

- ・ 地域リーダーの活動促進
- ・ 地域の特性を生かした積極的な地域農業への参画
- ・ 野生鳥獣（サル、イノシシなど）による農作物の被害防止対策の推進
- ・ 直売所、農産加工所経営による地域活性化

地産地消や食育の推進

- ・ 安全安心な農産物や農産加工品の生産・供給
- ・ 食育の視点を基本としたスローフード、伝承料理の普及

後継者が育つ環境づくりの推進

- ・ 高齢者の技術・知恵の伝承と活動支援
- ・ 農業体験をととした子どもたちの農業への理解促進
- ・ 都市・農村交流の推進

▶ ビジョンの推進目標

指標項目	現 状 (平成19年度)	目 標 (平成24年度)	備 考
家族経営協定の締結数	110戸	160戸	目標毎年10組
農村女性の組織化数	7グループ	8グループ	
女性の認定農業者数	10人	15人	共同申請によるものを含む
女性農業士の認定数	6人	7人	栃木県知事が認定 (県内100名認定済)
女性の農業委員数	2人	4人	議会推薦と地域からの 選挙によるもの
JAの方針決定の場への 参画 正組合員数 うち女性 女性の割合	3,375人 374人 11.1%	女性の割合 20%	JAの方針決定の場への 女性総代、理事の登用推 進のため、正組合員数を 増やす
女性起業数 グループ起業数 個人起業数	7グループ 10人	10グループ 15人	直売組合等や個人起業で 代表者が女性の数
農業分野における 審議会等委員の 女性の占める割合	23.4%	35%	日光市農業振興地域整備 促進協議会 7人/19人中 日光市水田農業推進協議会 4人/28人中

【用語の解説】

※1 家族経営協定

農業経営の方針や暮らしの将来ビジョンについて、就業条件の整備や労働に見合った適正な収益配分や家庭生活のルールづくりなどが行われるように家族で話し合い、文書化することをいい、その協定を互いに守ろうとするものです。

※2 認定農業者制度

農業者が経営改善に関する5年後の目標とその達成に向けた方策（農業経営改善計画認定申請書）を市へ提出し認定を受けるものです。認定されると計画達成に向けての税制上の優遇措置や有利な条件での融資等の支援が受けられます。また、家族経営協定を結ぶことにより、女性農業者や後継者が農業経営者と共同で農業経営改善計画の申請ができ、認定農業者と認められます。

※3 エンパワメント

女性が政治・経済・社会・家庭等のあらゆる分野で、自分たちのことは自分たちで決め、行動できるよう能力をつけ、パワーアップしようとする概念のこと。

※4 スローフード

食の文化的意識を取り戻し、味覚教育を推進し生物多様性を守ることを目指して、1980年代にイタリアで生まれ世界中に広まった運動です。

- 1 消えつつある郷土料理、質の高い食品をまもること（味の箱舟）
- 2 質の高い素材を提供してくれる小規模生産者を守ること
- 3 子どもたちを含めた生活者全体に真の味覚を進めること（食育）



※野口菜は貴重な食材としてイタリアの本部から「味の箱舟」品目に認定されました。